

会 議 録

会議の名称	平成29年度第3回「忍川・酒巻導水路」川の国埼玉はつらつプロジェクト推進協議会
開催日時	平成29年7月21日（金） 開会：午後1時30分 閉会：午後3時30分
開催場所	行田市商工センター403会議室
出席者（委員）氏名	自治会連合会：栗原委員、橋本委員、江原委員、佐藤委員、高澤委員、羽鳥委員 地域活動団体：今村委員、湯澤委員、小林委員、田口委員、根岸課長補佐（代） 埼玉県：藤井委員、木田委員、中村委員、塚本委員、高山課長（代） 行田市：樋口会長、岩田委員、蓮沼委員、前島委員、吉田委員、森原委員、五十幡委員、田島委員、加藤委員、広田主幹（代）
欠席者（委員）氏名	地域活動団体：五十幡委員
事務局	企画政策課：川上主幹、守主任、福田主事
その他関係機関出席者	埼玉県行田県土整備事務所：落合主任 埼玉県水辺再生課：柴山技師
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの取組方針（案）について</li> <li>・まちづくりの取組方針について</li> <li>・川の整備方針について</li> <li>・その他</li> </ul>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・行田市レンタサイクル台数リスト</li> <li>・<b>資料1</b>「忍川・酒巻導水路」川の国埼玉はつらつプロジェクトの取組方針（案） 【行田市】</li> <li>・<b>資料2</b>まちづくりの取組（案）【行田市】</li> <li>・<b>資料3</b>忍川整備平面図【行田県土整備事務所】</li> </ul>
その他必要事項	傍聴者 なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	1 開会 2 あいさつ 樋口会長 3 議事
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の会議は原則公開となっている。</li> <li>・それでは、最初に前回の協議会において委員の皆様から質問のあった「観光レンタサイクルの台数」及び「大長寺付近の四阿の管理」について報告をする。</li> <li>・まず、「観光レンタサイクルの台数」について事務局から報告をお願いする。</li> </ul>
事 務 局	<資料「行田市レンタサイクル台数リスト」により報告>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、「大長寺付近の四阿の管理」について、行田県土整備事務所から報告をお願いする。</li> </ul>
行田県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大長寺付近の河川環境水辺親水施設の維持管理ということで、県と市で覚書を締結している。その中で、清掃や除草については、地元の下町自治会が、樹木の剪定、害虫駆除については、市が対応することになっている。四阿については明確な記載はないが、基本的には水辺の親水施設ということで、先ほど申し上げた管理になると思う。また、修繕については、県でやらせていただく。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明に対し、意見や質問はあるか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">&lt;意見なし&gt;</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、本日の議事に入る。議事の（１）「忍川・酒巻導水路」川の国埼玉はつらつプロジェクトの取組方針（案）」について、事務局から説明をお願いする。</li> </ul>
事 務 局	<資料１により報告>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの取組方針の説明に対し、ご意見やご質問等があればお願いします。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒巻導水路には１２５号バイパスから忍川との合流点までの間で東西に交流できる道路が１～２箇所しかない。長野中のグラウンドに行くための橋があるが、狭くて軽自動車１台が通れる程度の広さである。他の橋は人が通れるほどの狭さである。東西に対する流れがなくなっているため、橋を作ってもらいたい。また、現在架かっている古い橋について、地震が起きたら大丈夫なのかと不安である。</li> </ul>

高澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒巻道水路については以前要望したが、連絡通路は新設しないという話があった。協議はしてもよいのではないかと思う。回遊性もそうであるが、進修館高校や長野中学校は地域の防災拠点となっており、谷郷方面から避難する通路として2箇所程度しかない。実際に車が通る橋でなくてもよいので、人が避難できるように、防災上の観点からも設置を考えてもらいたい。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見として承る。</li> <li>・続いて、議事の（２）（３）については関連があるため、一括して説明をお願いする。なお、説明後に皆様からご意見を賜る。</li> <li>・まず、議事の（２）「まちづくりの取組方針について」事務局から説明をお願いする。</li> </ul>
事 務 局	<p style="text-align: center;">＜資料２により説明＞</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、議事の（３）「川の整備方針について」行田県土整備事務所から説明をお願いする。</li> </ul>
行田県土	<p style="text-align: center;">＜資料３により説明＞</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、酒巻導水路の整備に関しては、第１回・第２回の協議会において、加須農林振興センターから遊歩道・親水護岸を整備するとの提案説明があった。加須農林振興センターとしては、その整備を実施していく方針でよろしいか。</li> </ul>
加須農林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道、親水護岸を整備していく。今年度については、測量と設計を行う予定となっている。測量については、入札を行い、業者を決定した。今後の協議会の中で酒巻導水路の整備方針を決めていきたい。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま、市と県からそれぞれまちづくり及び川の整備についての説明があったが、橋を架けるとなるとどこが所管となるのか。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒巻導水路に架かっている橋は市の管理であり、今回の改修に伴い、元荒川上流土地改良区と協議を行っていければと思う。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員から指摘があった、東西の交流ができる設備を設けてほしいという意見について、橋を架けるといふのはどうなのか。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・星河地区の災害時の避難路となっており、人が渡れる橋が必要である。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋の拡張などは市が行うのか。</li> </ul>

加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 架け替えであれば市で行う。改修、修繕等で済むのであれば今回の整備と一緒に更新をしていきたい。現在、3橋あるが、進修館前の橋と125号バイパスに近い橋はかなり老朽化が進んでいる。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋を設置してほしいという要望は他でも受けているが、河川については河川に関する予算措置を行っているため、河川管理施設の設置は可能である。一方で道路は河川管理施設ではない。橋があると流木などがぶつかり詰まるおそれがあるため、川に安全に水を流すためには橋がないほうがよい。基本的に橋は占用物件となり、道路の施設である。そのため、橋に関する工事ははつらつプロジェクトに合わせて市で調整してもらえればと思う。</li> </ul>
高澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋というより、連絡通路と考えてもらえればと思う。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工夫する余地はあると思う。例えば飛石は本来河川管理施設ではない。河川管理施設として見られるような整備を行っているところもある。川を横断する設備を作る際には様々なルールがあり、そのルールに適合しなければ設置することはできない。工夫できるようなことがあるかどうかを考えていく必要がある。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋の新設については、市で予算措置を行うなど今後の整備に併せて検討する必要がある。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野中のグラウンド前の橋は普通車が通れない。普通車が通れるようになれば人の流れがよくなる。単に避難するだけであれば、人が通れるだけでもよいが、そうではなく、東西の交流があるため、その部分について考えてもらいたい。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東西の道路を拡幅し、普通車も通るということでよいのか。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それの一つである。もう一つは、東台自治会が星河地区に入っており、その周辺に行くには125号バイパスを回っていかなければならない。長野中学校と進修館高校に通う生徒も多いので、そうしたことも考慮していただきたい。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東台自治会が星河地区に入っているので、車が通れる橋にしてもらいたいということでもよろしいか。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そういうことである。</li> </ul>

議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>川に親しむ部分と東西の交流を促す部分もあると思うが、市から説明があった部分については要望として承る。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料2のにぎわいの創出のふるさとづくり事業についてであるが、足袋蔵事業はもう少し市のほうで持ち主と踏み込んだ話をすべきである。また、新規事業の日本遺産についてであるが、ガイダンスセンターの具体的なイメージがわからない。</li> </ul>
広田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>足袋蔵及びガイダンスセンターについては、足袋蔵等のマーケティング調査を実施する予定である。ガイダンスセンターは、現在、足袋蔵ミュージアムの2階が空いているので、そちらを活用する予定である。2階に日本遺産の構成施設のパネル展示などを考えている。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイダンスセンターの運営管理は足袋蔵ネットワークが行うのか。また、足袋蔵の活用については、非常に条件が厳しく、10年間広域活動を行うということがリスクとなっている。そういった点を改善しなければ、他の民間団体が活用しないと思う。もっと工夫が必要であると思う。</li> </ul>
橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>忍川整備計画の遊歩道の計画ではソシオ流通センター駅が一つの拠点となっているが、歩いた印象だとソシオ流通センター駅から<sup>そまどの</sup>杣殿堰まで行く道で整備できる道があると思う。杣殿堰までを遊歩道にしてもいいのではないか。右岸側は延長してもよいのではないか。八幡神社は構成要素の一つとなってくると思う。</li> </ul>
行田県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>県としては流通センター駅までのルートとして計画しているので、杣殿堰までのルートも検討していきたいと思う。途中で畑をやっている人もいると思うのでそこも考慮しながら考えていきたい。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元から意見をいただくが、作ったものが活用されるようなものを作ろうというために協議会を設けている。全てに遊歩道ができれば1番良いが、整備した遊歩道が結局使われなかったというものを作っては意味がない。元々市の提案ではここまで入っているが、今後の活用でイベント等を実施するときここまでコースにするなど、活用方針を決めてもらいたい。</li> </ul>
橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月のウォーキングイベントでは杣殿堰まで歩く予定である。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>八幡神社が休憩箇所として活用できる。</li> </ul>
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>にぎわい創出の2番目、行田市駅周辺の歴史的街路整備事業についてである</li> </ul>

	<p>が、どの辺をどのように整備するのか。</p>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、商工センターの西側の整備が終了し、北谷通りと八幡通りの間の東西の通りの整備が完了した。今後は、商工センター東側の通りを今年度改修する予定である。その後、本丸郵便局及び八幡神社の前の通りを来年度以降整備する予定である。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装と雨水に関してはL型側溝等を見直す予定である。舗装は石畳風に行く予定である。</li> </ul>
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓は調査してもらったが、他については何も聞いていない。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治連でもポタリング・ウォーキングイベントを実施しているが、こういったものを定着させるには定期的開催していく必要がある。最低でも春夏秋冬、できれば月1回程度やっていかないと、行田がポタリングのまちとして定着することはないと思う。それをどこが担当するのか。民間が担当するのか、民間が担当したとしたら予算をつけてもらえるのか、そこまで踏み込んでいかないと成り立っていかないと。行政だけをお願いするという発想ではなく、民間でもそういうことを考えていくのも良いと思う。せっかく自治連が年1回イベントを開催しているので、あれを最大限に活かし、イベントとして補助するような形でやっていかなければならない。他の自治体と差別化するために徹底して実施していくべきである。</li> </ul>
橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供であるが、川の周りの植樹にクビアカツヤカミキリが行田でも生息しているのが確認された。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田県土から説明があった、資料3の(2)三角地帯の有効活用のイメージと(3)の親水護岸がどのようなイメージになるか、もう一度説明をいただきたい。</li> </ul>
行田県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三角地帯であるが、遊歩道の舗装や整地までしかできない。また、地元や市と協力して、四阿やベンチなどの休憩施設の整備や、管理の問題もあるが、植樹やプランターなどを設置するなどの活用ができると考えられる。また、上流区間の狭隘部分であるが、管理幅が1mあるかないかの広さであり、連続して遊歩道を設置するとなると、堤防の前面に擁壁を造り通路の幅を広く確保する必要がある。実際は、設計変更が必要となってくる。堤防を改良するとなると親水護岸なども造れるのではないかと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三角地帯については、何か要望や意見はあるか。</li> </ul>

今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>川のまるごとプロジェクトの際に、親水護岸を整備し休憩スペースを設置してもらったが、日陰がなければ実際には活用しにくい。植樹をしていただき、ベンチを設置することがよいのではないかと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効活用の方向性は、挙げてもらったものをどこが整備していくか決めていく必要がある。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川区域の余剰地の整備については他の自治体でも行っているが、地元の熱意によって全く変わってくる。越谷の元荒川などは芝桜を植えて有名になっているが、場合によっては、誰も手入れをしなくなり雑草だらけになっている地域もある。県は有効に活用できるような基盤までの整備を行い、市はその場所を占有してもらい、地域の方が活用するといった方法になると思う。どのようにすれば地域の方が継続して活用してもらえるかを考えてもらいたい。県ができることは整地であり、場合によっては花壇の設置などができる。植樹や四阿、ベンチなどは市で整備してもらうことになると思う。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷故橋から翔栄橋は護岸を整備してもらったが、変電所付近が整備されていない。予算がかかりすぎるのか。また、吹上橋の西側で、現在石を詰めて泥が置いてあるが、台風のために気になっている。嵩上げて整備できないか。</li> </ul>
行田県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>変電所付近の護岸整備の状況については確認する。吹上橋の上流については、堤防の嵩上げ工事を発注したところである。渇水期に工事を行う予定である。河床も袋詰め玉石を設置する予定である。</li> </ul>
田口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>忍川は水質の問題があると思う。大里用土地改良区と折衝して、水が忍川にも流れるよう要望を出すなど、水利権の問題を超えて交渉すべきではないかと思うが、これからの取組には入っているのか。</li> </ul>
元荒川上流	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏の時期は水が流れているが、冬の水に関しては大変難しいところがある。水利権を超えてという話もあるが、難しい話である。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は土地改良区も環境に優しい水路作りには協力的である。見沼代用水も冬期は通水している。熊谷の星川も毎秒1トンの水を流している。現在、忍川には一滴も水が落ちていない。柚殿堰で止められて全て農業用水として他に流れている。坂戸市においては冬に水が流れていないということで折衝した結果、防火用水として流すのであればよいということになった。実際、浅羽ビオトープには防火用水として冬も通水している。様々な事例があるので、行政だけでなく、お互いに一緒に協力していく必要がある。</li> </ul>

田口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧忍川は渇水期にも防火用水としての水流がある。忍川は冬も水流があるため防火用水という理論が通るかわからないが、是非検討してもらいたい。</li> </ul>
農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大里用水土地改良区では必要な水量を計算して流している。それを忍川に流してもらいたいというのは難しいと思う。忍川で必要なのであれば、どこから水を持ってくるのか、1トンに加えてどのくらいの量が必要なのかといった協議が必要となってくる。その部分を要望する場合、市が大里用水土地改良区と調整を行い、まずはその施設を使わせてもらえるかどうか、その上で河川協議を行う必要がある。また、国交省の管轄区間であるため、国交省との水利権の交渉が必要となってくる。そういった調整を行った上で、水を流すことが可能かどうかの検討になる。こうした現状があるため、かなりハードルがある。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質改善については、公共下水道事業と合併浄化槽事業があるが、短期的な改善としては合併浄化槽になると思う。市の合併浄化槽の進捗状況はどのようになっているか。今後、合併浄化槽の整備率が上がっていく見通しはあるのか。</li> </ul>
前島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、下水道は50%を超えた程度となっており、その他が浄化槽となっている。新築住宅については、合併浄化槽しか作れない仕組みとなっている。そのほか、既存の住宅については合併浄化槽への転換に対し、年間40件程度補助を行っている。補助金については1件当たり60万円超となっている。これは、市と県と国から補助金が出ているものであり、約3分の1ずつ補助を行っている。特に県が水質を浄化させようと動いており、補助金を増加している。</li> </ul>
岩田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質の部分で様々な意見をいただいている中で、水利権の話も出た。今回、このはつらつプロジェクトに市の提案が採択されたものであり、当然そういった意見には耳を傾け、お手伝いさせていただく。そうした中で、県のスタンスとして、川の清流の復活や水質改善についてどのような見解か伺いたい。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>川の再生の取組として、これまで8年間行っている事業であり、1番重要なことは川を利活用してもらうことである。いくら整備しても利活用されなければ管理されない。管理されないと余計に利活用されないことで悪循環に陥る。河川を利活用してもらうことで、訪れた人が増える。そうなる川の水質も良くする必要があるということになる。そういったことを主眼としているため、水質については、はつらつプロジェクトの中で水質に焦点を当ててどのようにするかというところまでは考えていない。基本的には河川の利活用であり、市町村で水質についてはハード事業として公共下水、合併浄化槽</li> </ul>

	<p>の整備推進を提案してもらったところである。</p>
岩田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質は考えていないのか。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質を直接的に、というところは考えていない。整備の中で水質が良くなるようなことをできればいいと考えている。</li> </ul>
岩田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回の協議会で県から提示されたはつらつプロジェクトの資料には、水環境の改善、川の水質・水量と書いてある。これは公表されている資料だと思うが、県の水辺に取り組む姿勢で、当初から一貫した整備方針なのではないか。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同時期に、はつらつプロジェクトの資料もお渡ししているが、前回配布した資料3では、県の役割として、水辺空間の整備及び遊歩道や親水護岸の整備ということで考えている。しかし、他の自治体でも水質の話が上がっているところもあり、そこについては県環境部と話をしている。例えば新座市の綾瀬川では協議会の場で水質の話が出ており、隣接する清瀬市の下水処理場の水が問題なのではないかという話にもなっている。その際には、県の環境部から東京都の環境部へ情報提供を行った経緯もある。</li> </ul>
岩田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の川の再生に向けた基本的な方針が「にぎわい創出」と併せて「清流の復活」であることから、市としても水質改善に向けてお手伝いできるところはしていきたい。水利権についても非常に難しい話だと承知しているので、市や地元といったことだけでなく、県も一緒になって協力していただきたい。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらがリーダーシップをとるかということもあると思うが、県のスタンスとしては、基本的には地元の市町村に主体的に行っていただきたいとしているが、当然県も一緒になって行っていく。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、議事の（４）「その他」とあるが、事務局から何かあるか。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のプロジェクトのスケジュールを配布しているが、進捗状況としては、今日の協議会で取組方針について決定したので、9月中旬の推進協議会の決定事項であるまちづくりの取組方針及び川の整備方針については、本日決定させていただいた。今後、協議会としては、今回決まった方針に基づいて、まちづくり及び川の整備計画についてより詳細な提案をさせていただき、ご協議いただく。また、今回提示させていただいた案についてもご意見があれば次回以降の協議会でご意見いただければと思う。次回以降に関しては、まちづくりと川の整備計画の詳細を詰めていくことと維持管理の役割分担につ</li> </ul>

	<p>いて協議できればと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最後に次回の協議会であるが、9月5日、9月6日、9月7日の午後の中のことかで開催したいと考えている。今から皆様の都合をお伺いするので、都合の悪い日に挙手していただければと思う。</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜挙手＞</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>では、次回開催日は9月7日の午後とさせていただく。当日都合の悪い方は、可能であれば代理の方の出席をお願いできればと思う。開催場所・時間帯等の詳細については改めて開催通知を送付させていただく。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、委員の皆様から連絡事項等を含め、何かあればお願いします。</li> </ul>
水辺再生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>川の再生の取組については、県庁内でも様々な部局が行っている。その中で、今回のはつらつプロジェクトは県土整備部が中心となっており、水質については、水環境課が中心となっていて行っている。川の再生の取り組みの中には水質改善も入っているが、今回のはつらつプロジェクトは、基本的には水辺の利活用を中心としたものである。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他にはよろしいか。それでは、これにて議事を終了する。長時間にわたり慎重審議いただき、ありがとう。これをもって、議長の職を解かせていただき、事務局に進行をお返す。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>以上をもって、第3回川の国埼玉はつらつプロジェクト推進協議会を閉会する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜閉 会＞</p>